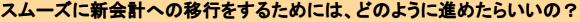
社会福祉法人新会計基準移行セミナー

新たな会計基準(社会福祉法人新会計基準)は社会福祉法人のすべての事業(社会福祉事業、公益事業、収益事業)を適用対象としており、会計方式を統一する会計基準として、平成27年3月31日までに従来の会計基準から移行をしなくてはなりません。新会計への移行については、会計区分を設定するところからスタートする必要があります。実際に新会計基準への移行を行うにあたり、「何から手を付けたらいいのか?」、「どういうスケジュールで移行を進めればいいのか」等、スタートから各施設における特有の移行のポイントまでを解説するセミナーを開催します。弊社では、このような観点から会計基準移行へのサポート体制を整えて支援を行っております。ぜひ、今回のセミナーを新会計基準移行へのキッカケとしてご活用頂きたいと思います。

新社会福祉法人会計基準移行期限<u>(平成27年3月31日)</u>迫る!!



合同会社PSC 丹多弘一税理士事務所 代表社員・所長・税理士 **丹多 弘一** 先生 (たんだ こういち)

講師 Profile 東京国際大学大学院商学研究科修了(商学修士・経済学修士)。 元大原簿記専門学校の相続税講師で、学校法人・社会福祉法人等 の勤務経験あり。丹多弘一税理士事務所(東京都北区)所長、合同 会社PSC(大規模公益法人・社会福祉法人に専門特化したコンサ ルティング会社)代表社員。公益法人・社会福祉法人の関与先100 件超。

◇ 今回のセミナーの主な内容 ◇

第1部

- 1. 会計区分の設定手続きについて
- 2. 期首残高の設定手続きについて
- 3. 新会計基準への科目振替手続きについて
- 4. 措置施設・保育所特有の移行調整仕訳
- 5. 老人福祉施設特有の移行調整仕訳
- 6. 障害者施設特有の移行調整仕訳

第2部

社会福祉法人がもらえる補助金、助成金 ㈱江口経営センター 社会保険労務士 佐藤 洋司

平成25年8月23日(金)

(新潟会場) 新潟テルサ 中会議室 新潟市中央区鐘木185-18 時間 10:00 ~ 12:30 (9:30より受付開始)

(長岡会場) ハイブ長岡 交流サロン 新潟県長岡市千秋3-315-11 時間 14:00 ~ 16:30 (13:30より受付開始)

各会場定員:30名

参加費:1,000円(お一人様・税込) ※当日会場にてお支払い下さい

主催 ㈱江口経営センター 長岡事務所 TEL 0258-35-3146 FAX 0258-36-8822 ㈱江口経営センター 新潟事務所 TEL 025-280-9881 FAX 025-280-9850 HP http://www.eguchikeieicenter.co.jp/ メール keiei@eguchikeieicenter.co.jp

協賛 ・特定非営利活動法人 福祉総合評価機構 新潟支部

担当 本田・石塚

お申込(このままFAXで受付OK) --

FAX:0258-36-8822

施設名	TEL			
所在地	FAX			
ご出席者	お役職名			
Email	希望会場	新潟	•	長岡